

令和 3 年 第 11 回 議会定例会

令和 3 年 3 月 3 日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和 3 年第 11 回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわりませず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

大刀洗町議会では、今年度も全国町村議長会主催の議会広報コンクールにおいて 7 位に入賞され、6 年連続の入賞と伺っています。これまでの議会広報の取組みに対し、敬意を表します。

また、先週、議会建設経済委員会からこれまでの議会での議論や近隣自治体への視察を踏まえ、災害時の避難支援の拡充・強化についての提言書をいただいています。今回の議会からの政策提言に対し、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

昨年 1 月 30 日に町長に就任し 1 年余りが経過しました。この間を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染症への対応と 7 月豪雨をはじめとする災害対策に終始した日々であった気がしています。

今月に入り、福岡県に出されていた緊急事態宣言は解除されましたが、町民の皆様には、引き続き、マスクの着用、咳エチケットの遵守、手洗いの徹

底や、「3 密」の回避等の感染予防に努めていただきますとともに、感染された方の人権尊重と個人情報の保護に十分なご配慮をお願い申し上げます。

そして、いよいよ新年度からは高齢者の皆様に対するワクチンの優先接取が始まります。国や県のワクチン供給のスケジュールを踏まえ、町民の皆様が安心してワクチンを接種していただけるよう必要な体制の整備と正確な情報提供に努めてまいります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、予定しておりました諸事業、諸施策も概ね順調に進捗しています。

また、足元の人口動態では、日本全体で人口減少が進展する中、昨年 1 月末と本年 1 月末の人口を比べますと 146 名の増となっており、大変嬉しく思っているところです。

今後とも、町民一人ひとりが自分達の地域に关心を持ち、住みやすい地域を自分達で創っていくことで、地域への愛着を深め、10 年後も「大刀洗町に住み続けたい。住んでよかったです。」と誇れる大刀洗町であり続けることを目指してまいります。

議員各位のご理解とご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

次に、新年度予算の概要についてご説明します。

令和 3 年度の一般会計予算については、これまでの政策を継承するとともに、「第 5 次総合計画」及び「大刀洗よかまち創生プロジェクト」の各事業やマニフェストで掲げた政策を推進していくため、必要な予算を計上し、総額 72 億 8 百万円余で、前年度当初予算と比較して 2 億円余、率にして 2.7% の減となっています。

まず歳入です。町税については、町民税は減少する一方、固定資産税の増加に伴い、前年比 1 千 4 百万円増の 14 億 6 千 8 百万円余を、地方交付税については地方財政計画等を考慮し、前年と同額の 18 億 1 千万円を見込んでいます。また、多くの皆様から応援をいただいている「ふるさと応援寄付金」については、前年度と同額の 5 億 1 千百万円を見込んでいるほか、基金から 5 億 3 千 5 百万円余を繰り入れることとしています。

次に、歳出では、義務的経費は職員体制の強化に伴い人件費が 6.7% の増、扶助費が 2.6% の増、公債費が 0.3% の増となっています。

また、投資的経費のうち、普通建設事業費は運動公園や大刀洗公園の整備に伴い 20.4% 増加する一方、災害復旧事業費は菅野橋復旧工事の終了見込みに伴い 99.4% の減となっています。

次に、今議会に提案しております令和 2 年度一般会計補正予算について
は、緒事業の確定による不用額の減額補正と新型コロナウイルス感染症対
応地方創生臨時交付金を活用した諸事業に必要な費用等を計上しています。

次に、令和 3 年度に取り組む主な事業につきまして、各課毎に、ご説明
いたします。まず、**総務課**です。

総務関係では、大刀洗の未来を地域の皆様と一緒に考え、これからまち
づくりや地域づくりを進めていくため、引き続き、「たちよりトーク」や「出
前トーク」に取り組むとともに、住民の皆様が町の課題を「自分事」として
捉え、考えていただけるよう「住民協議会」を開催してまいります。

また、行政手続きのオンライン化に向け、新たに押印廃止等、住民サービ
スの向上に取り組むとともに、引き続き、職員の人材育成と能力開発に努め
てまいります。

財政関係では、引き続き、健全財政を維持するとともに、公共施設等総合
管理計画及び個別施設計画に基づき、町が管理する各施設の長寿命化に取
り組んでまいります。

防災関係では、本町の強靭化の指針として、新たに「国土強靭化地域計画」
を策定するとともに、議会建設経済委員会からの災害時の避難支援の拡充・
強化についての提言書や区長会からの防災無線屋外拡声器の整備に係る要

望書を踏まえ、防災無線の実施設計やテレビの d ボタンでの情報発信、防災備蓄倉庫の整備など、防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、**地域振興課**です。

企画関係では、今後の町内の公共交通のあり方を検討するため、新たに「地域公共交通会議」を立ち上げるとともに、引き続き町内巡回バスの試験運行を実施するほか、既存の公共交通の維持確保のため、甘木鉄道や西鉄バスへの補助など、交通弱者対策に取り組んでまいります。

また、現在の少子化や晩婚化の状況を踏まえ、新たに結婚新生活支援事業に取り組むとともに、移住支援事業を拡充するなど、定住促進対策に取り組んでまいります。

次に、自治振興関係では、新たに慶應義塾大学と連携し「大刀洗まちづくり大学」を開講し、今後のまちづくりの担い手育成に取り組む他、引き続き、対話の場づくりを支援するとともに、校区センターの活動や、さくら市場、ドリームカフェ等を通じて、町民の皆様の「やってみたい」気持ちを応援してまいります。

また、本年度 11 億 8 千万円を超えるご寄付を頂きました「ふるさと応援寄付金」については、来年度も多くの皆様にご寄付いただけるよう、町内業者からの返礼品の充実と、PR に努めてまいります。

次に、住民課です。

住民係の関係では、引き続き、戸籍や住民基本台帳等、個人情報の管理に万全を期すとともに、デジタル社会の実現に向けて、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

生活環境関係では、より一層のごみの減量化と再資源化に向けた啓発と悪臭対策の強化に努めるとともに、町内全域を対象に空家実態調査と所有者の意向調査を実施し、空き家対策の強化に取り組んでまいります。

次に、税務課です。

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業等に対する特例措置や固定資産税の評価替えに伴う据え置き措置等の制度を周知するとともに、引き続き、適正課税と公正な徴収に努め、税収の確保に努めてまいります。

次に福祉課です。

高齢者福祉関係では、引き続き、在宅医療・介護連携や認知症施策、生活支援体制整備等、高齢者の皆様が役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、運動習慣の重要性を踏まえ、介護予防教室（UPUP 教室）や校区運動教室、分館体操教室、男性の体操教室を実施するとともに、新たに椅子

に座ってできる体操も取り入れた分館体操 DVD を作成するほか、認知症予防音楽サロン事業に取り組んでまいります。

障がい者福祉関係では、在宅で医療的ケアを必要とする 18 歳未満の方の介護者の肉体的・精神的負担軽減を図るため、新たに看護師を自宅に派遣する医療的ケア児在宅レスパイト事業を実施してまいります。

次に**健康課**です。

新型コロナウイルス感染症対策では、国や県のワクチン供給のスケジュールを踏まえ、町民の皆様が安心してワクチンを接種していただけるよう必要な体制の整備と正確な情報提供に努めてまいります。

健康増進事業では、引き続き、住民の皆様の健康寿命の延伸に向け、フレイル予防や重症化予防のため、地域の健康課題の分析や糖尿病等の生活習慣病への個別指導、ミニデイや分館体操等での健康相談や健康指導、「健康ポイント事業」等を実施するとともに、新たに大刀洗公園のウォーキングコースでの健康づくり事業を実施するなど、町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。

こども医療では、子育て支援の充実の観点から、県の制度改正に合わせ、助成対象を中学生の通院まで拡大するとともに、小学生の通院の自己負担額の引き下げてまいります。

国民健康保険では、引き続き、県とともに、安定的な財政運営や効率的な事業運営を目指していくとともに、各種届出の受付や医療費の給付、保健事業など、丁寧で、きめ細かい事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、引き続き、福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、誰もが安心して医療を受けることができるよう取り組んでまいります。

次に、産業課です。

まず、災害対策として、流域治水を推進する観点から新たに町内 7ヶ所の防災重点ため池の浚渫に向けた土量調査を実施してまいります。

また、長年の悲願であった北部地区ほ場整備事業は 4 年目を迎え、ほ場及び区画整理工事については全て終了し、新たに地区内の 41ha 余の暗渠排水工事に取り組んでまいります。

米政策については、JA 等、関係機関と連携を図りながら、米の需給調整による米価の安定及び農業所得の確保に努めてまいります。

農業委員会においては、農地中間管理機構との連携による農地集約と遊休農地の解消を推進するとともに、9 月の改選に向けて地域の皆様との話し合いを進めてまいります。

商工関係では、新たに住宅改修補助金制度を創設するとともに、引き続き、プレミアムクーポンやプレミアム付き商品券の発行等を通じて、町民の皆様の暮らしを支え、コロナ禍の影響で冷え込んだ地域経済の循環を応援してまいります。

また、住民の皆様の消費生活に関する被害防止のため、消費者教育や啓発活動、相談体制の強化を図ってまいります。

次に、建設課です。

町道関係では、区長要望や道路パトロールで判明した、道路や側溝の補修工事を引き続き実施するとともに、継続 6 路線、新規 1 路線の道路改良工事を実施してするほか、橋梁補修のための詳細設計を 2 箇所、町道橋 46 橋の点検を行ってまいります。

また、床島地区の内水排除ための調査を実施するとともに、継続 1 箇所、新規 2 箇所の水路整備を進めてまいります。

公園関係では、大刀洗公園の老朽化した大型複合遊具の更新と水鏡池の循環ポンプ及び井戸ポンプを改修してまいります。

下水道事業では、大堰水処理センターの災害の防止に向けた施設の耐水化基本設計の策定と、老朽化した栄田水処理センターの発電機更新とマンホールポンプのオーバーホール等の維持管理を実施してまいります。

次に、子ども課です。

学校教育関係では、引き続き、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の調和のとれた教育、すなわち「生きる力」をはぐくむ教育を推進してまいります。

このため、小・中学校の9年間を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るとともに、1人1台端末やICT機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指してまいります。

また、外国語の確実な習得を図るため、小学校における英語専科教員の配置や中学校全学年に対する英語検定受検機会の提供を行ってまいります。

特別支援教育では、教育的ニーズのある子供達に対し、効果的・継続的な支援を行い、保育園・小学校・中学校の連携強化に取り組むなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

子育て支援関係では、待機児童解消のため、新たに認可保育所設置に向けての公募を実施し、保育所整備を進めるとともに、保育士確保を図るため、潜在保育士の就労支援事業を実施してまいります。

併せて、安心して子どもを産み育てることができるよう「子ども支援ワーカー」を増員し、子ども家庭総合支援体制の充実を図ってまいります。

次に、生涯学習課です。

人権教育関係では、町民一人ひとりが人権を尊重しあえる社会の実現に向けて、町民意識調査の結果を踏まえ、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組んでまいります。

社会教育関係では、引き続き、町民の皆様が生涯にわたり人間性豊かな生活を送れるよう各種講座や学級の充実を図るとともに、青少年育成町民会議や校区民会議、アンビシャス広場、チャレンジ教室、通学合宿などの活動支援を通して、青少年の健全育成に努めていくほか、避難所機能を強化した生涯学習の拠点としての中央公民館の実施設計に取り組んでまいります。

町立図書館では、引き続き、町の情報発信の拠点を目指して、施設運営・事業の充実に努めてまいります。

社会体育関係では、引き続き、スポーツやレクリエーション活動を通して、町民が健康で充実した生活が送れるよう運動公園のグラウンドやトイレの整備をはじめ社会体育施設の維持管理に努めてまいります。

文化財関係では、引き続き、国重要文化財の今村天主堂の耐震対策及び保存修理に向け、地元保存団体や関係機関等と協議するとともに、下高橋官衙遺跡や発掘調査中の三原城跡等、町が誇る文化財として後世に伝えられるよう適切な保存を検討してまいります。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、

- 専決処分事項の承認が 1 件
 - 教育委員会委員や固定資産評価審査委員会の委員の選任など人事案件が 3 件
 - 手数料条例の一部改正など条例関係が 5 件
 - 福岡県市町村職員退職手当組合に関する変更が 1 件
 - 町道廃止が 1 件
 - 令和 2 年度一般会計補正予算（案）などの補正予算議案が 4 件
 - 令和 3 年度一般会計予算（案）などの予算議案が 5 件
- です。

いずれも重要な案件を提案していますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後にはご承認賜わりますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。